

2024年10月30日

「新しい資本主義実行計画の実施に向けた重点事項（案）」に対する意見

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

I. 総合経済対策全般に対する意見

- わが国経済は、30年ぶりの高い水準の賃上げと物価上昇を背景に、デフレからの完全脱却が視野に入ってきているが、少子高齢化・人口減少、格差の拡大と貧困の固定化など日本の構造課題に適切な対処しなければ、再びデフレ状態に戻りかねない。
- 特に、賃上げの流れが社会の隅々まで届いていない中、低所得者層は、食料品やエネルギー価格の度重なる上昇の中で生活を極限まで切り詰めている。国民の命とくらしを守るためにも、恒久的で実効性ある物価高騰対策が急務である。
- あわせて、連合はこの間、能登半島に延べ2700名を超えるボランティアを派遣してきたが、復旧・復興が遅れが見られる中、9月の豪雨災害もあり、支援の拡充が不可欠な状況と認識している。冬を目前に控える中、被災者の生活再建と能登半島全体の早期の復旧・復興にむけて早急に補正予算を措置するとともに、来年度本予算での十分な対応を求める。

II. 日本経済・地方経済の成長に対する意見

1. 中堅・中小企業の賃上げ環境の整備

(1) 労務費の適切な価格転嫁

- 2024春季生活闘争では、5%台の賃上げが実現し、四半世紀にわたり凍り付いていた経済・社会が動き出した。根強く残るデフレマインドを払拭し、個人消費を基軸とする経済の自律的成長を実現するためには、生活向上を実感できる賃上げを定着させていくことが重要である。
- 中堅・中小規模企業を含め、賃上げのすそ野を社会全体に広げていくためには、労務費を含む適正な価格転嫁が重要である。業所管省庁が連携し、実態調査を踏まえて価格転嫁をさらに推進するとともに、賃金や物価が継続的に上昇する時代に対応した新しいルールづくりとして、下請法などの法令改正も進める必要がある。

(2) 付加価値の向上や省力化に資する投資の推進

- 中堅・中小規模企業の生産性を向上させるためには、政策面での支援が必要であり、人手不足へ対応する省力化、技術革新などの支援については、簡便な手続きで支援が受けられるよう申請時における利便性が極めて重要である。
- 人手不足が深刻な業種、特に物流、介護などについては、生産性向上のためにもデジタル化やロボットなどの活用を促進することについては早急な着手が必要。
- 特に介護ロボットやICTの活用促進で、現場の業務負担軽減につなげることが必要であり、実際に使用する現場労働者への研修の充実や、小規模事業所でも導入できるよう経済面を含めた導入支援を拡充が必要。また、2024年度介護報酬改

定で行われたような介護ロボットやICTの活用に伴う人員配置基準の緩和は、ケアの質と安全性の向上に逆行するものであり、行うべきではない。

- 2024年度診療報酬・介護報酬・障がい福祉サービス費などの同時改定に処遇改善が盛り込まれたが、他産業との賃金格差是正の必要性や物価動向などを踏まえると決して十分とは言えない。特に訪問介護は、人材不足や経営悪化などで事業所の閉鎖が増加しており、介護人材確保に向けて、政府としてさらなる処遇改善策を講じる必要がある。

(3) 事業承継、M&Aを通じた産業革新

- 多数決によって金融債務の整理を認める私的整理法制に限らず、事業継承、M&Aなど、あらゆる事業再編時においては、労働者の雇用の維持・安定だけでなく、賃金・処遇の確保、労働債権の支払い、労働組合などへの事前の情報提供・協議の義務付けなど、労働関係法令や会社法等を含めた「総合的な労働者保護」の視点が不可欠である。

(4) 人への投資と労働市場改革の早期実行

- 持続的・構造的な賃上げに実現に向けては、「年齢、性別、雇用形態、障害の有無を問わず、能力を発揮して働ける環境整備が重要」なことは言うまでもない。今、政府が進めるべきは、能力向上支援のための人への投資と、セーフティネット機能の強化、取引の適正化などに一体的に取り組むことである。労働者が安心して活躍し続けるためにも、すべての労働者に対して、能力向上を適切に評価し、処遇改善につなげていく好循環を実現することが不可欠である。
- 女性の一層の活躍推進に向け、長時間労働を前提とした働き方を見直し、誰もが仕事と生活を両立できる環境を実現するとともに、固定的性別役割分担意識払拭などの意識啓発、男女間賃金格差の是正をはじめとする女性活躍推進法の実効性向上、あらゆる意志決定過程への女性の参画促進が必要である。
- 就業環境を悪化させ、能力の発揮に重大な悪影響を与えるカスタマー・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントや差別の根絶に向けて、社会全体の意識を醸成するとともに、業所管省庁と連携し、企業規模を問わず、業界一体となって取り組む必要がある。
- 最低賃金の今後の中期方針については、労使の意見を踏まえて検討を進めていくべきである。毎年の引き上げについては、公労使三者構成の審議会で議論すべきである。

2. 成長力に資する国内投資促進による「投資大国」の実現

(6) クリエイター・コンテンツ産業

- クリエイター・コンテンツ産業に従事する方の多くは、フリーランスとして働いている。連合の相談窓口寄せられるフリーランスからの声の多くは、納期や契約金額の一方的な変更など、発注者と対等ではない関係を背景とした大変厳しいものである。11月に施行されるフリーランス新法の目的である取引の適正化や就業環境整備の実効性が担保されるよう、関係省庁が連携した指導強化を求める。

(8) 資産運用立国の推進

- 金融資産などへの投資は余剰資金によって行われるべきものであり、諸外国と比して長らく賃金が上がって来なかったわが国において、貯蓄にさえ十分に回せない層が多く存在することを認識すべきである。若年層や非正規雇用で働く者の資産形成の入り口は貯蓄であり、貯蓄の重要性にも触れるべき。
- 勤労者が資産形成に前向きに取り組むには、幼少期から高齢期にいたるまで、ライフステージごとに反復して切れ目のない金融経済教育の提供が重要である。特に職域においては、中小企業や非正規雇用で働く方にも確実に教育機会が提供されるなど、誰一人取り残さない丁寧な対応が必要である。
- アセットオーナーには企業年金も含まれるが、企業年金は、賃金の後払いとしての性質を持ち、労使自治・労使合意の尊重を前提に、長期にわたり確実に給付が保障される運用が必要である。投資促進等の政策的な目的で、過度なリスクテイクやそれによるリターンの獲得をめざすなど、特定の方向性に誘導することがないよう留意が必要である。

以 上